



Title	所謂間接発話行為に関する予備的考察
Author(s)	江口, 豊
Citation	独語独文学科研究年報, 11, 111-122
Issue Date	1985-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/25697
Type	bulletin (article)
File Information	11_P111-122.pdf



[Instructions for use](#)

所謂間接発話行為に関する予備的考察

江 口 豊

1

ホフマンスタールの戯曲『Der Schwierige』の一幕三景の次の場面を見てみよう。主人公ハンス・カールが姉クレサンスと話をしているところに、ハンス・カールの秘書ノイゲパウアーが登場する部分である。^{注(1)}

Sekretär (erscheint an der kleinen Tür)

Oh, ich bitte untertänigst um Verzeihung.

Hans Karl

Ein bisschen später bin ich frei, lieber Neugebauer.

(Sekretär zieht sich zurück.)

ハンス・カールはこれに先立つ部分で従僕に秘書を呼びに行かせている。

さて、秘書の発話に続くハンス・カールの発話はどのようなコミュニケーション上の機能、あるいはどのような発話内の力を持つであろうか。問題の発話を成す文は、文法的には直接法、現在の形態をとっており、「もう少しで身体が空くから、ノイゲパウアー君。」という程の意に解釈され、話し手のごく近い将来の状態を述べたものであると言えよう。この点を見る限りでは、上記の発話は単なる「言明」^{注(2)}の発話内の力を持っていると考えられるが、状況の流れの中でこの発話をとらえれば、それが当たらないことは明白である。つまり、ハンス・カールがどういう意図でそれを発したか、聞き手の秘書がそれをどう解釈し、かつ、どうそれに反応したかを見れば、問題の発話は、「今は席をはずして、少し後で来てくれ。」という要求文と等価であることがわかる。これは、秘書がここで退場し、後に再び登場することでも裏付けられる。

こうした現象は、従来間接発話行為と呼ばれ、いろいろと考察されてきた。しかし、それらの議論は間接発話行為という概念を認めようとはしないものも含め多種多様である。本論では、それらのうちの一部、とりわけ西ドイツに於ける論議を中心に考察を加え、整理を試みた。

2

ある発話行為に付される発話内の力とは何であろうか。それは、話し手が何のためにその発話を発するのかという意図であり、その状況、文脈の中での伝達上の機能であるとも言えることができる。

これはサールの挙げた例^{注(3)}で見ると特に理解し易いと思われる。

1. Sam raucht gewohnheitsmäßig.
2. Raucht Sam gewohnheitsmäßig ?
3. Sam, Rauch gewohnheitsmäßig !
4. Würde Sam doch gewohnheitsmäßig rauchen !

1から4までの文の発話で、話し手は(1)ドイツ語の語からなる文を発し(発語行為)、(2)特定の対象 'Sam' を指示し、かつそれについて述語づけを行なっていて(命題行為)、更には、(3)主張(1の場合)、質問(2の場合)、命令(3の場合)、願望あるいは要求(4の場合)を行なっている(発語内行為)。この三番目に挙げた発語内行為が何かということが即ちどのような発語内の力を持つかということである。但し、サールは1から4までの例を挙げた際、文脈及びその発話の発せられる状況については単に「適当な状況下で」^{注(4)}としか述べていない。この点は後に問題としてとりあげる。

言語行為をなすということは、上記の三行為を遂行することであるとされるが、サールはオースティン^{注(5)}に倣って、四番目の行為、発語媒介行為も設けている。これは、発語内行為と結びついた、また、それによって惹起される聞き手の行為や思考などへの効果や帰結を示す。例えば、「抗議」という発語内行為によって聞き手を結果的に制止をしたというようなことを指すと言われる。^{注(6)}そして、発語媒介行為は発語内行為の場合とは異なり、慣習的な性格を持たないとされる。

さて、間接発話行為を問題にする多くの論者は、当然その前提として、発話行為に直接的なものと同接的なものの存在を認めることとなる。ここで、この二種類の発話行為の在り方について、幾つかの考えを取りあげてみることにする。

エーリッヒ／ザイレ^{注(7)}は下記のような細かな区分を行なっている。

- | | |
|----------------------------------|---|
| (1)直接発話行為 (Direkte Sprechakte) | |
| (2)非直接発話行為
(Nicht-direkte SA) | { (i) 間接発話行為 (Indirekte SA)
(ii) 非明示的発話行為 (Implizite SA)
(iii) 含意命題 (Implikative Proposition) |

各々の定義は以下のように与えられている。

(1)直接発話行為：その伝達上の機能が、統語上の相関物かそれに対応する遂行動詞、もしくはその機能を特定する他の指標によって表わされる上に、命題部門(指示と述語)は対応する名前と述語、統語上の相関物、接統詞、あるいは指示と述語を規定する指標によって表現されているもの。

(2)非直接発話行為：発話の文タイプやそれに含まれる遂行動詞、他の発語内の力の指標と意図された伝達上の機能との間に分裂があるか、発話の語形式と意図された命題との間に分裂がある

ような発話行為。

- (i) 間接発話行為：間接発話行為SP A₂は直接発話行為SP A₁の部分であり、SP A₁がある文脈条件の下でSP A₂の直接的な顕現にとって本質的な前提の一つを主題化している場合、意図された発話行為として推論することができる。
- (ii) 非明示的発話行為：非明示的発話行為SP A₂は直接発話行為SP A₁の部分であり、SP A₂の明示形式の命題部門pが、SP A₁に含まれる前提の一つで、pがSP A₁の直接的顕現によっては問題とならない場合、意図された発話行為として推論できる。
- (iii) 含意命題：定義は割愛するが、例として、イロニー、メタファー等があげられている。

これらのうち、(2)の(iii)含意命題、即ちイロニー、メタファー等については、フランク^{注(8)}やツィンマーマン/ミュラー^{注(9)}によって間接発話行為の範疇から外されている。ツィンマーマン/ミュラーはその根拠として、(i)と(ii)が共通に発語内上の力に関して、言語上の諸手段の示す力と実際の力とが一致しないのに対して、(iii)のみがそうではないことをあげている。また、非直接発話行為の中の(i)と(ii)の区別も、ツィンマーマン/ミュラーがエーリッヒ/ザイレのそれを新たに定義し直しているが、^{注(10)}その意義が十分には認められない。

これらに対してゼーケラント^{注(11)}は、言語構造によって直接示される発語内の力の種類と実際の発語内の力の種類との関係を基に以下のような分類を行なっている。

- (1)対立 (Gegensätzlichkeit)
- (2)非両立 (Inkompatibilität)
- (3)異種 (Verschiedenheit)
- (4)包含 (Inklusion)

(1)対立は両方の発語内の力の種類が完全な対立関係(例えば「叱責」と「賛辞」等)を成すものであり、(2)非両立では、双方の発語内の力の種類を同時に遂行することはできず、(3)の異種の場合は、(1)の対立や(2)の非両立にもあてはまらず、双方の発語内行為の本質条件^{注(12)}が異なるもの(例えば、言明文形式での「要求」等)、そして(4)の包含では、両方の発語内の力が包含関係にあるものを言う。つまり、Aという発語内の力が実現されれば常にBという力もまた実現される。しかし、逆は当たらないという場合である(例えば、あらゆる威嚇は告知になるが、すべての告知が威嚇とはならない)。

従来の間接発話行為の定義に共通したものをまとめると以下ようになる。発話行為を構成する文の言語上の特徴に種々の発語内の力(もしくはその可能性)を認めることができる。他方、それとは別個に実際の意図された発語内の力が存在する場合があり、それは文脈等の要因で決まる。そして、実際の発語内の力と発話文の言語上の特徴に示される発語内の力との関係が一致する場合に

直接発話行為、一致しない場合に間接発話行為(広い意味の)が生ずるという次第である。では、発話を構成する文の言語上の諸々の特徴でどのように発語内の力が示されるのかを次に見てみよう。

3

発話文の言語的特徴がどのように発語内の力を示すのかについては、ゼーケラント^{注(13)}に詳しい。ゼーケラントはある発話の発語内の力の決定に関して重要な文の言語構造上の諸特徴を発語内上の指標(Illokutionsindikator)、あるいは単に指標(Indikator)と呼んでいる。指標としては以下の5つがあげられている。^{注(14)}

1. 明示的遂行形式(explizit performative Formel)

これはオースティン^{注(15)}以来取り沙汰されてきたもので、当該の発語内行為を表わすような動詞自体を発話文中にとりいれ、更に「ここに」などの副詞句によって強められた形式であり、一人称主語(単数でも複数でもよい)をとり、場合によっては二人称の目的語をとることもある。時制は現在形である。(例文(1)参照)

(1) Ich weigere mich hiermit, die Resolution zu unterstützen.

2. 文タイプと文パターン(Satztyp und Satzmuster)

これは従来の伝統文法でたてられた文型(平叙文であるとか疑問文であるとか)や文法範疇であった法(Modus)に発語内上の役割を引きあてるのが第一にあげられる。例えば、直接法の平叙文形の文で「表示」、疑問文で「質問」、命令法の文で「要求」、あるいは接続法の用法の中の希求文で「表出」の発語内の力を示すことなどが想定されている。更には、直接法などに関しては、より細かな文パターン、統語上の基本構造に発語内の力を引きあてられることも考えられている。

例えば、一人称代名詞と未来形動詞句の組み合わせで、例文(2)のように「告知」を指示する場合や、二人称代名詞と'dürfen'及び不定詞句により「許可」(例文(3)参照)、更には、二人称代名詞と'sollen'(もしくはその接続法)及び不定詞句の組み合わせで「助言」を遂行することなどが考えられる(例文(4)参照)。

(2) Ich werde dich am Wochenende besuchen kommen

(3) Du darfst jetzt spielen gehen.

(4) Du solltest dir einen Golf kaufen.

3. 不変化詞(Partikeln)

特定の不変化詞、とりわけいわゆる心象詞や'hoffentlich'のような副詞などが特定の発語内の力を指定することがある。

(5) Du kannst bitte das Fenster schließen.^{注(16)}

(5)が「要求」の発語内の力を持つことが „ bitte ” によって示されている。

4.音韻特徴 (Prosodische Merkmale)

音韻特徴には、イントネーション、アクセント、話す速さのような超分節的な音韻的、音声的特性があげられている。例えば、

(6) IBt du das auf

という文も、尻上のイントネーションをとれば

(6') IBt du das auf ?

(6')のように「疑問」の発語内の力を得るのに対して、'IBt'にアクセントがあれば、イントネーション曲線は尻下になる。そして、この場合は「要求」の力を持つことになる。このように、当該の発語内の力の決定に関して、明示的遂行形式や文タイプ、文パターンと競合することもありうるとして、ゼーケラントは音韻特徴を不変化詞同様、二次指標 (Sekundäre Indikatoren) に組み入れている。明示的遂行形式や文タイプ、文パターンがこれに対して、基礎指標 (Basisindikatoren) と呼ばれている。ゼーケラントにしてみれば、この二つのグループの指標間に食い違いがあるのが間接発話行為であり、そうでないものが直接発話行為となる訳である。

5.命題内容 (Der propositionale Gehalt)

ゼーケラントが指標としてあげている命題内容は、結局、文パターンで一次的に与えられる発語内の力を文脈と共により厳密に限定するとか、あるいは真向からそれと競合するような二次指標の一つであるとされている。しかも、今述べたように、命題内容それのみでは指標として機能し得ず、文脈の中に置かれて初めて機能する (つまり、発語内の力を示す)。例えば、(7)を見てみよう。

(7) Das nächste Mal werde ich meinen großen Bruder mitbringen !

文パターン自体 (ich werde + 不定句) は漠然と「告知」の発語内の力を示しているが、命題内容と文脈 (これに関して何ら具体的な解説はない) によって、「威嚇」や「約束」の力に絞られている。

4

前章では、種々の発語内上の指標である発話文の言語上の諸特徴が各々どのような発語内の力を示すかをゼーケラントの叙述に従って見た。そこで、具体的に幾つかの発語内の力の種類が挙げられたが、それでは、夫々発語内の力にはどのような種類が設けられるべきであろうか。本章では、発語内の力の分類、即ち発語内行為の分類について論じることとする。この発語内行為の分類を確立しなければ、発話行為の間接性についても語れぬことになる。つまり、見かけ上 (発話文の言語

上の特徴に従って)ある発語内行為Aを遂行しているように見えても、実際には別の発語内行為Bが意図されているというのが間接発話行為の大まかな説明であるから、逆にAとBとの関係がどういものなのか、即ち、AとBが各々発語内行為の分類体系全体の中でどのような位置を占めているか、AとBとの相違がどういものなのか、議論の前提として重要になってくる訳である。

発話行為の分類については、これまで、オースティン^{注(17)}、サール^{注(18)}、ヴンダーリヒ^{注(19)}など^{注(20)}幾つかの提案がなされてきた。また、科学的な分類が備えるべき諸々の特性については、バルマー^{注(21)}が詳しく論じている。

本論では、動詞の意味分類ではない発語内行為の分類の試みの中から、サールの発話行為の分類法に幾つかの補足修正を行なったシュマハテンベルクの分類をとりあげ、^{注(22)}更に拙稿(1984)^{注(23)}に従って若干の補足をし、論ずることとする。

シュマハテンベルクの分類の試みは、17世紀イギリスの反動期戯曲の分析を通じて考えられたものであり、先ず主たるクラスをサールの基準などを基に設けた上で、更に付加された基準に従って下位区分も行なっている。拙稿の補足によって、以下のように7個の主クラスを得た。

- (1) Repräsentativa (表示型)^{注(24)}
- (2) Erotetisch (疑問型)
- (3) Zukunftsdirektoren (未来調節型)
- (4) Expressiva (表出型)
- (5) Declarationen (宣言型)
- (6) Ritual (儀礼型)
- (7) Vokativa (呼称型)

サール自身は上記の7クラスの中の(1)、(3)(但し、これをCommissiva、言質型とDirektiva、指示型に分けている。)、(4)、(5)を、以下の三つの基準によって発語内行為のクラスとして設けている。

〔基準1〕発話行為の目的、目標は何か。

〔基準2〕言葉と世界との間の適合関係(当該の発話行為によってどちらがどちらに合わされるのか)はどうか。

〔基準3〕話し手の心理状態は表現されるか。また、表現されたとしたらどういものか。

この三つの基準に従って、(1)から(7)までのクラスを説明していこう。

(1)のクラスは表現される命題が真である点に話し手を拘束することを目的とし、言葉を世界に合わせようとするものであり、表現される話者の心理状態は、ある命題を信じているというものである。「主張」や「予測」がこの例である。

(3)のクラスは、話し手もしくは聞き手に何らかの将来の行動を義務づけたり、その行動に駆りた

てたりすることを目的とする。行動の主体が話し手であるか聞き手であるかだけが、言質型と指示型の相違であることに気付いたシュマハテンベルクが、両方をこの一つのクラスにまとめたものである。また、このクラスは、世界を表現された言葉に合わせようとするものであり、表現される心理状態は、ある命題が実現されることに対して希望を持つというものである。「命令」や「約束」などがその例である。

(4)のクラスは、命題内容の中に表現される事態について、サールの言う誠実条件^{注④}に表わされる心理的態度を表現することを目的としていて、言葉と世界の適合関係は問題とはならない。また、命題内容に対する話し手の心理的態度は特定できない。「感謝」や「謝罪」などが例である。

(5)の宣言型の場合は、命題内に表わされる事態をこの発話行為の遂行によって惹き起したり、止めたりすることを目的としている。言葉と世界との適合関係は、言葉を世界にと世界を言葉にの同時両方向の関係である。命題内容に対する心理的態度は何ら表現されない。「洗礼」や「任命」などがこの例である。

シュマハテンベルクは上の四つのクラスに、(2)と(6)を付け加えた。

(2)の疑問型はヴンダーリヒラ^{注④}に依拠してたてられたクラスであり、聞き手に対して情報を補充せよという要求を目的にしたものである。要求の一種であるから、適合関係は世界を言葉に合わせよという方向にある。命題に対する話し手の心理的態度は疑念である。唯一つの例が「質問」である。

(6)の儀礼型はシュマハテンベルク自身が補ったクラスで、命題をなさない発話行為である。命題に対する心理的態度や適合関係は問題とはされず、目的は儀礼である。代表的な例は「挨拶」や「祝辞」などである。

(7)の呼称型は、拙稿の中でヴンダーリヒに依拠してたてられた。このクラスは呼びかけを目的としていて、(6)の儀礼型同様、命題に対する心理的態度や適合関係は問題にならない。「呼びかけ」が唯一の例である。

上にあげた七つの主たるクラスについて、更に以下のような幾つかの基準に基づいて下位タイプが設けられている。以下、拙稿の当該部分と重複するが^{注④}述べていく。

〔基準4〕その発話行為の連鎖内での位置が初発的か反発的か^{注④}。例えば、'Fragen'は初発的であるのに対して、'Antworten'は反発的である。

〔基準5〕命題内容に対する評価を伴うかどうか。'Beurteilen'は評価を伴うが、'Feststellen'は伴わない。

〔基準6〕当該の発話行為が話し手と聞き手のどちらの利害に関わっているか。また、述べられる命題内容は話し手あるいは聞き手にとって肯定的か否定的か。

〔基準7〕話し手と聞き手の身分差はあるか。'Befehlen'では話し手が聞き手よりも身分上

優勢であり、'Bitten'ではその逆が普通である。

〔基準8〕命題内容の主体の指示はあるか。例えば、'Entschuldigen'では話し手が、'Danken'では聞き手が命題の主体となるのが普通である。

〔基準9〕行為義務が誰かに向けられているか。'Versprechen'では話し手に、'Erlauben'では聞き手に行為義務が向けられるのが普通である。

〔基準10〕発話の時点から見て、命題内容の時間上の関連はどうか。例えば、'Berichten'、'Definieren'、'Ankündigen'は通常発話の時点から見て、各々過去、現在、未来の事柄に関係している。

〔基準11〕当該の発話行為が何らかの制度と結びついているか。'Benennen'ではそうした制度との結びつきはなく、'Taufen'にはそうした結合が見られる。

これら4から11までの基準に従って、シュマハテンベルク^{注(9)}は七つの主たるクラスのうちの五つについて、以下のように各々下位区分を設けている。

(i)表示型には下記の三つの下位タイプが設けられている。(表1参照)

表 示 型	下位タイプ \ 基準	K4	K5	K6	K7	K8	K9	K10	K11
	情報提供タイプ	i/r	+/-	Int(Hp)	∅	∅	S	V[G]Z	-
断言タイプ	i/r	-	Int(S/Hp)	∅	∅	S	V, G, Z	-	
評価タイプ	r[i]	+	Int(S/Hp)	∅	∅	S	V, G	-	

代表的な例

表 1

(i)情報提供タイプ：「記述」等。

(ii)断言タイプ：「主張」等。

(iii)評価タイプ：「判定」等。

〔記号説明〕

G = 現在 H = 聞き手 Int = 利害 p = 命題内容 r = 反発的 S = 話し手 V = 過去
Z = 未来 + = 有標 - = 無標 ∅ = 該当せず [] = 稀な場合 K = 基準 i = 初発的

(2)の疑問型には下位タイプは無く、(3)の未来調節型には、表2のように6種類^{注(9)}の下位タイプが設けられる。

未 来 調 節 型	下位タイプ \ 基準	K4	K5	K6	K7	K8	K9	K10	K11
	命令タイプ	i/r	-	Int(S(p))	S>H	H(p)	H	Z	-
	依頼タイプ	i/r	-	Int(S(p))	S<H	H(p)	H	Z	-
	誘導タイプ	i/r	-	Int(H(p)) pはHに肯定的	∅	H(p)	H	Z	-
	抑制タイプ	i/r	-	Int(H(p)) pはHに否定的	∅	H(p)	H	Z	-
	願望タイプ	i/r	-	Int(H(p))	∅	∅	H	Z	-
	言質タイプ	i/r	-	Int(H(p)) pはHに肯定的	∅	S(p)	S	Z	-

表2

代表例 (i)命令タイプ：「命令」等。

(ii)依頼タイプ：「依頼」等。

(iii)誘導タイプ：「助言」等。

(iv)抑制タイプ：「警告」等。

(v)願望タイプ：「願望」等。

(vi)言質タイプ：「約束」等。

(4)の表出型には三つの下位タイプが認められている。(表3参照)

表 出 型	下位タイプ \ 基準	K4	K5	K6	K7	K8	K9	K10	K11
	感謝タイプ	r	+	∅	∅	H(p)	∅	V, [G]	-
	驚嘆タイプ	r	+	∅	∅	S/H(p)	∅	V, G, Z	-
	正当化タイプ	r	+	∅	∅	S(p)	∅	V, [G]	-

表3 代表例 (i)感謝タイプ：「感謝」等。

(ii)驚嘆タイプ：「驚嘆」等。

(iii)正当化タイプ：「正当化」等。

(5)の宣言型にも、以下のように三つの下位タイプが設けられる(表4参照)。

宣 言 型	下位タイプ \ 基準	K4	K5	K6	K7	K8	K9	K10	K11
	儀式タイプ	i	-	∅	S>H	H(p)	H	G	+
	命名タイプ	i	-	∅	∅	∅	S	G	-
	制度操作タイプ	r	+	∅	S>H	H(p)	H	G	+

表4

代表例 (i)儀式タイプ：「洗礼」等。(ii)命名タイプ：「命名」等。(iii)制度操作タイプ：「判決」等。

ここで、主に3章と4章で述べてきたことがらをまとめてみよう。ある発話行為を構成する文に含まれる言語上の諸々の手段には、その発話行為の発語内上の力を特定させうる指標となるものがある。ところがこれらの指標によって示される発語内上の力とその発話行為の実際の、意図された発語内上の力とが異なる場合があり、その実際の発語内上の力は文脈などの諸々の要因によって決定される。こうした場合が間接発話行為と呼ばれるようである。

他方、現在迄最も議論の中心となってきた発話行為の分類、即ち発語内行為の分類は、基本的には、当該の発話文の種々の言語上の特徴（つまり3章で論ぜられた事項）を分類の基準とはしていない。むしろ、前後の文脈の様なコミュニケーション状況の諸々の要因をこそ、主として分類の基準に求めていると言えるだろう。そして、発語内行為の同定に際しては、こうした立場を今回の分類以上に一貫させ、強めることが求められるのである。ある発話行為がどのような発語内上の力を持つのかは、その発話行為単独ではけっして決められず、グラフ^{注31)}が指適する通り、全体のコミュニケーション状況のようなより包括的な立場から決定すべきものであろう。従って、間接発話行為というものは、大浜／丸井^{注32)}の指適する通り、二つの発話行為を同時遂行することではなく、全体のコミュニケーション状況（本論の分類基準の一部を含め）によって一義的に決定されるべき単一の行為であることがわかる。

こうしたことから、「表現の意味と発語内の力そのものとの間に『直接の』関係」^{注31)}を認めることの誤りは明らかだが、任意の文表現を用いた発話行為が無制限にあらゆる発語内上の力を持ち得るのでもない。従来、「間接発話行為」と呼ばれたものには、実際に発せられるかどうかは別にして、意味的に発語内の力に対してより平行関係に立ちうる対応物が存在するのも事実であろう。「命令」の発語内行為に命令という意味を含んだ表現を用いる場合とそうでない場合との間に様々な段階があるのではなからうか。そして、これらの多くの表現の可能性のどれを選択するかは、コミュニケーション状況により決定されることになる。このことは、発話行為の成功、あるいは更に大浜／丸井の言う^{注33)}相互行為の方策を成功させるための語用論上の適格性なのかもしれない。

本論では詳しく論じられなかったが、大浜／丸井^{注34)}の示した方向は非常に示唆に富むものと思われる。実際の言語資料分析を十分行ない、そのような方向も含めて、「間接性」の議論を再検証するのは次の機会に譲りたい。

注

- (1) von Hofmannsthal, H. : Der Schwierige . In: Hugo von Hofmannsthal
Gesammelte Werke, Dramen IV Lustspiele, Fischer Taschenbuch Verlag
1979 Frankfurt a. M. S. 339 .

- (2) 発語内行為（発語内の力）の種類はカギ括弧で示すことにする。
- (3) Searle, J. R. (übersetzt von R. und R. Wiggerhaus): Sprechakte.
Ein sprachphilosophischer Essay.
Suhrkamp Verlag, Frankfurt a. M. 1976 S. 39ff.
- (4) Searle, J. R. : ibid.
- (5) オースティン, J. L. (坂本百大訳), 「言語と行為」大修館書店 1978
- (6) 土屋 俊, 『言語行為論の展開』「月刊言語」vol. 9 №12 大修館書店1980, S. 34.
- (7) Ehlich, V., Saile, G. : Über nicht-direkte Sprechakte. In: Wunderlich, D. : Linguistische Pragmatik. Athenaion, Wiesbaden 1975 S. 255-287.
- (8) Frank, D. : Zur Analyse indirekter Sprechakte. In: Ehlich, V., Finke, P. (Hg.) : Beiträge zur Grammatik und Pragmatik. Kronberg/Ts. S. 219-231, s. S. 219f.
- (9) Zimmermann, K., Müller, P. : Indirekte und implizite Sprechakte. In: Deutsche Sprache 3 (1977), S. 238-254, s. S. 242.
- (10) Zimmermann, K., Müller, P. : ibid. S. 241f.
- (11) Sökeland, W. : Indirektheit von Sprechhandlungen. Max Niemeyer Verlag, Tübingen 1980 s. S. 29-33.
- (12) Searle, J. R. : ibid
- (13) Sökeland, W. : ibid. S. 46-61.
- (14) Sökeland, W. : ibid. 例文も(5)を除き、同書から借用した。
- (15) オースティン, J. L. : 前掲書参照。
- (16) Wunderlich, D. : Zur Konventionalität von Sprechhandlungen. In: Wunderlich, D. : ibid. S. 11-58, s. S. 18.
- (17) オースティン, J. L. : 前掲書, S 248-276.
- (18) Searle, J. R. : Eine Klassifikation der Illokutionsakte. (deutsch von Paul Kußmaul) In: Kußmaul (Hg.) : Sprechakttheorie. Athenaion, Wiesbaden 1980, S. 82-108.
- (19) Wunderlich, D. : Skizze zu einer integrierten Theorie der grammatischen und pragmatischen Bedeutung. In: Wunderlich : Studien zur Sprechakttheorie. Suhrkamp Verlag, Frankfurt a. M. 1976 S. 51-118.
- (20) その他にも遂行動詞の意味分類があるが本論ではとりあげない。
- (21) Ballmer, T. T. : Probleme der Klassifikation von Sprechakten. In

- Grewendorf, G. (Hg.): Sprechakttheorie und Semantik. Suhrkamp Verlag, Frankfurt a.M. 1979 S. 247-324.
- ② Schmachtenberg, R.: Sprechakttheorie und dramatischer Dialog. Linguistische Arbeiten 120, Max Niemeyer Verlag, Tübingen 1982
- ③ 江口 豊, 「語用論上の一考察 — 発話行為理論と談話分析から見た戯曲中の挨拶行動について —」昭和58年度北海道大学修士論文。(1984)
- ④ (1)、(4)、(5)などの訳語は、柴谷方良、影山太郎、田守育啓共著「言語の構造 — 理論と分析 — 意味・統語篇」(くろしお出版、1982)から借用した。
- ⑤ 注(3)を参照。
- ⑥ 注(9)を参照。
- ⑦ 江口 豊、前掲論文参照。
- ⑧ 注(9)を参照。
- ⑨ Schmachtenberg, R.: ibid. S. 64-69.
- ⑩ 拙稿(1984)では七種類の下位タイプを設けているが、根拠が薄弱な「中立タイプ」を除いた。
- ⑪ Graf, G.: Sprechakttheorie und poetischer Dialog. Methodenansatz zur Drameninterpretation. In: Wirkendes Wort 1980/3, S. 206-222, s. S. 209.
- ⑫ 大浜るい子、丸井一郎、『言語行為の間接性はどこにあるか』「エネルギー」9号、朝日出版社、1983、S. 19-40.
- ⑬ 同 上。
- ⑭ 同 上。

(大学院博士課程)